



国保だより

加入者みんな で支え合う国民健康保険

国民健康保険課

☎0848・67・6050

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けるための医療保険制度です。

●今月からは

新しい保険証の使用を

今月1日から、国保の保険証が新しくなります。医療機関などを受診する場合は、必ず新しい保険証を提示してください。有効期限は来年7月末です。



▲新しい保険証(見本)

表1に該当する人は有効期限が異なります。有効期限が切れる前に、新しい保険証を送付します。

表1

対象	有効期限
75歳になる人	誕生日の前日
65歳になる退職被保険者の本人とその被扶養者	退職被保険者本人の誕生月の末日(1日が誕生日の場合は前月の末日)

※70歳以上の被保険者に交付している高齢受給者証は、来年8月1日から保険証と一体化した1枚のカードになります。

●資格に異動があったときは手続きを

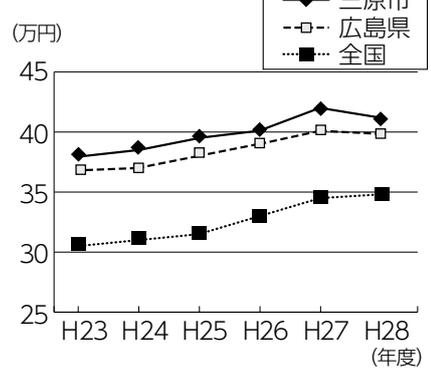
国保以外の健康保険に加入したときや、市外へ転出するときは、手続きが必要で、国保の保険証、新しい保険証(他の保険に加入したとき)、印鑑を持って届け出をしてください。

職場などの健康保険をやめて国保に加入するときは、保険をやめた証明書(資格喪失証明書)と印鑑、マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類と運転免許証などの顔写真

●全国平均を大幅に上回る医療費

市では、国保1人当たりの医療費が全国や県の平均と比べて多くかかっています(図1)。年々増加する医療費を少しでも低く抑えるために、できることから取り組んでいきましょう。

図1 国保1人当たりの年間医療費の推移



●みんなのできる医療費の削減

病気の予防と早期発見・治療のため、定期的に健診やがん検診を受けましょう

ジェネリック(後発)医薬品を利用しましょう

かかりつけ医を決めておきましょう
お薬手帳を活用し、受診のときに提示しましょう

●ジェネリック医薬品希望シールの利用について

国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に医療費(自己負担)の削減が見込める人に通知しています。

新しい保険証と「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しています。保険証やお薬手帳の余白部分に貼って利用してください。



●療養病床に入院する場合の居住費の改正

今月から、療養病床の1日当たりの居住費が320円から370円に変わります。医療の必要性の高い人も0円から200円に変わりますが、指定難病患者は0円に据え置きです。

11月12日(日)は 県知事選挙の投票日



棄権しないよう、一人ひとりがよく考えて、1票を大切に投票しましょう。

●投票所入場券

投票所入場券は世帯でまとめて送付します。記載内容を確認し、各人ごとに切り離して投票所へ持参してください。

※投票日までには県外に転出した人は投票できません。

●投票の時間・場所

投票時間は7時～20時です。久井・大和地域は、全投票所とも7時～19時です。そのほか投票時間が異なる投票所がありますので投票入場券で確認して

ください。

●期日前投票

仕事やレジャーなどで投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

用意する物 投票所入場券

●不在者投票

投票日・期日前投票の期間中に市外に滞在している人は、滞在先で不在者投票ができます。希望する人は、選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

指定病院・老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。

●郵便投票

身体に重度の障害がある人や介護保険の要介護5の認定を受けている人は、郵便投票ができます。希望する人は、早めに選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

選挙管理委員会事務局

☎0848・67・6140
☎0848・67・6196

期日前投票のとき・ところ

期日前投票所	期 間
市役所本庁 1階 市民ホール	10月27日(金)～11月11日(土) 8時30分～20時
本郷支所別館、久井・大和支所 1階	11月5日(日)～11月11日(土) 8時30分～20時

※土・日曜日、祝日も投票できます。
※この選挙は、どの期日前投票所でも投票できます。
※本庁舎駐車場が混雑しているときは、市営円一駐車場を利用してください(2時間まで無料)。

10月は浄化槽月間です 浄化槽法定検査を必ず受けましょう

トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽は、正しく使用しないと悪臭の発生や環境の汚染の原因となります。浄化槽の機能を適正に保つため、浄化槽を管理(設置)している人には、法律で次のことが定められています。

①保守点検

浄化槽を正しく機能させ、良好な状態を維持するため、県に登録のある事業者に定期的に保守点検を依頼してください。

②清掃

浄化槽は年1回(全ばつ気方式の場合)、おおむね6カ月に1回以上の清掃が必要です。市の許可を受けた業者に清掃を依頼してください。
※保守点検と清掃は法律で定められた回数以上を行い、その記録を3年間保管してください。

③法定検査

県が指定した検査機関による検査で、浄化槽が正常に機能し、汚水が十分浄化されているかを確認するものです。(表1)
※検査員は身分証明証を携行しています。検査を装った詐欺に注意してください。

設置・廃止などの手続き

浄化槽を設置・廃止・管理者を変更するなどした場合は、生活環境課(市役所

本庁4階)で手続きをしてください。
小型浄化槽設置補助

指定地域に10人槽以下の小型浄化槽を設置する場合には、設置費の一部を補助する制度があります。詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

大和地域は、市が浄化槽を設置する制度があります。詳しくは、大和支所地域振興課(☎0847・33・0229)にお問い合わせください。

表1

検査	対象	検査頻度	指定検査機関
7条検査 (設置後の検査)	全ての新設 浄化槽	初回のみ	公益社団法人 広島県 環境保全センター (☎082・849・6411)
11条検査 (定期検査)	10人槽以下	11人槽以上	公益社団法人 広島県 浄化槽協会 (☎082・546・2168)
		5年に1回	
		5年に4回	

生活環境課 ☎0848・67・6168



隣接校選択制度が利用できます

来年度の新生が対象

隣接校選択制度

隣接校選択制度を利用すれば、住所で決まっている学校だけではなく、隣接している学校にも入学できます。自宅から近い学校や特色のある教育を行っている学校など、希望する隣接校に通学することができます。

対象 来年度に小・中学校へ入学する人

申し込み 11月1日(水)～8日(水)

(消印有効)に、持参または郵送で申請書(提出先、各幼稚園・保育所・小学校に用意)を学校教育課へ

※申し込み多数の場合、11月30日(木)に公開抽選を行います。

※申し込み多数の場合、11月30日(木)に公開抽選を行います。



※転居などの場合を除き、卒業するまで転校できません。
※学校公開を行なっています。詳しくは各学校へ問い合わせてください。

☎ 学校教育課(城町庁舎2階) 723-0014
城町一丁目2番1号
☎ 0848・67・6154

【小学校】

入学を希望する学校	定員	申請できる隣接校
三原小	20人	糸崎小、中之町小、西小、南小、久井小
糸崎小	5人	三原小、木原小
木原小	若干名	糸崎小
中之町小	5人	三原小、深小
西小	10人	三原小、南小、沼田小
田野浦小	5人	南小
須波小	若干名	幸崎小
深小	5人	中之町小
南小	5人	三原小、西小、田野浦小、久井小
沼田小	5人	西小、沼北小
沼北小	若干名	沼田小、本郷小
沼田東小	5人	沼田西小、小泉小
沼田西小	5人	沼田東小、小泉小、本郷小、本郷西小
小泉小	5人	沼田東小、沼田西小
幸崎小	5人	須波小
鷺浦小		
本郷小	5人	沼北小、沼田西小、本郷西小
本郷西小	10人	沼田西小、本郷小、大和小
久井小	若干名	三原小、南小、大和小
大和小	若干名	本郷西小、久井小

【中学校】

入学を希望する学校	定員	申請できる隣接校
第一中	5人	第二中
第二中	5人	第一中、第三中
第三中	25人	第二中、宮浦中、久井中
第四中	5人	幸崎中
第五中	5人	宮浦中、本郷中
幸崎中	5人	第四中
宮浦中	5人	第三中、第五中
本郷中	5人	第五中、久井中、大和中
久井中	5人	第三中、本郷中、大和中
大和中	5人	本郷中、久井中

道の駅びんぐるドライブVol.2 ～備後のスイーツめぐりスタンプラリー～

備後圏域内の道の駅など9カ所をめぐるスタンプラリーを地元情報誌「Wink」^{ウィング}と共同で実施します。スタンプを集めると抽選で各地域の特産品などが当たります。

期間 12月10日(日)まで

ところ 備後圏域内の道の駅など9カ所

※スタンプカードは実施する道の駅などで配布。



☎観光課 ☎0848・67・6014

三原市	道の駅 よがんす白竜
	道の駅 みはら神明の里
福山市	道の駅 アリストめまぐま
尾道市	道の駅 クロスロードみつぎ
世羅町	道の駅 世羅
神石高原町	道の駅 さんわ182ステーション
府中市	道の駅 びんご府中
笠岡市	道の駅 笠岡ベイファーム
井原市	産直市 星の郷青空市

駅前東館跡地活用事業の状況をお知らせします



▲現在の駅前東館跡地(三原駅前市民広場)

●事業提案の募集開始

市は、民間事業者と連携して駅前東館跡地に図書館などの公共施設と民間施設を整備することで、市中心部の活性化をめざしています。7月末からは民間施設だけでなく、図書館などの公共施設も含めた、一体的な事業の提案を行う開発事業者を

公募型プロポーザル方式で募集しています。

11月10日まで事業の提案を受け付け、12月中に事業者を選定する予定です。施設の供用開始は平成32年度中をめざします。

●公共施設

図書館は、本来の図書館機能の充実とともに、おしゃれで居

心地のよい空間にし、誰でも気軽に来館できるような場所にします。

広場は、「人が集まり、にぎわいにつながる広場」をコンセプトに、普段は憩いの場として、イベント開催時には会場として活用します。

図書館と広場を合わせて、総額16億7千万円を上限額として事業の提案を受け付けています。

●民間施設

民間施設は、商業施設などの生活利便施設や健康増進施設、教育・子育て関連施設などの提案を期待しますが、具体的な施設の内容は事業者の提案によります。

駐車場は民間施設として整備しますが、図書館利用者のために2時間まで無料にする予定です。

この事業の進捗状況は市ホームページなどで随時、お知らせします。

経営企画課

☎0848・67・6009

オトナの社会科見学シリーズ ～三原のソウルドリンク「スマック」 で有名な桜南食品を見学～



とき 24日(火)13時30分～15時30分
ところ 桜南食品株式会社(西野一丁目)
内容 スマックの製造工程の見学、しょうが湯を使ったケーキの試食
定員 20人(申し込み先着順)
参加費 500円
申し込み 17日(火)までに電話、ファクスまたはEメールで①名前②年齢③電話番号④Eメールアドレスを受託業者 株式会社エブリプラン(〒730-0851

広島市中区榎町7番6号 ☎082・942・1320 FAX082・942・1310 E-mail s-matayoshi@everyplan.co.jp)へ

この体験は、三原の「ヒト・モノ・コト」を掘り起こし、楽しみながら市の魅力を学び、つながる場「ミハラボ」として開催します。

「ミハラボ」とは、「みはら」と「実験室(ラボラトリー)」「協働(コラボレーション)」を合わせた造語です。

☎地域調整課 ☎0848・67・6184



老人大学大学祭

老人大学では「楽しみから喜びへ 学んで輝き伝えて輝く」をテーマに、学び楽しみ、自分を高めるとともに、学習や体験を生かして積極的に社会参加しようと、多くの人たちが学んでいます。

大学祭では受講生の皆さんが、日頃の学習の成果を作品展示やステージ発表などで披露します。

と き 21日(土) 9時30分～16時、22日(日) 9時～15時30分

ところ 中央公民館、リージョンプラザ

生涯学習課 ☎0848・64・2137
老人大学事務局 ☎0848・64・6868

●各教科の作品展示

教科名	ところ
編物、生花、染色、陶芸、パッチワーク、脳力トレーニング、絵手紙、写真、短歌、俳句、料理、草花栽培、パソコン、草木染	中央公民館 大講堂
書道漢字・かな、水彩画、日本画、レーザークラフト、(院)写真	リージョンプラザ 展示ホール



▲ステージ発表

●ステージ発表

内容	22日(日)	ところ
健康体操、3B体操、太極拳、舞踊、英会話、コーラス、複音ハーモニカ、民謡、大正琴	9:00～12:00	リージョンプラザ 文化ホール

●ふらり体験コーナー

内容	21日(土)	22日(日)	参加費	ところ
パソコン(年賀状の作成)	10:00～11:30、13:00～15:00	10:00～11:30、13:00～14:00	無料	中央公民館 大講堂
陶芸(皿作り)	9:30～15:30	9:30～15:00	300円	
絵手紙	10:00～11:30、13:30～15:30	9:30～11:30	無料	
レーザークラフト(ペンホルダー作り)	9:30～15:30	—	800円	2・3講座室
囲碁大会	—	9:30～15:30	無料	リージョンプラザ南館

プラチナ大学の受講者を募集 初開催

プラチナ世代(おおむね55歳以上)の皆さんが、これまで培ってきた知識や技能を生かして活躍続けるヒントやきっかけをつかむ場として、プラチナ大学を開校します。

対象 市内在住でおおむね55歳以上の人

受講料 無料

申し込み 10月12日(木)までに経営企画課(☎0848・67・6270)へ

特別講座

と き 10月22日(日)13時30分～15時30分

ところ 県立広島大学三原キャンパス

演 題 感動の地域づくり～やねだんによる地域再生～

講 師 柳谷自治公民館館長

豊重哲郎さん

定 員 150人(申し込み先着順)



▲豊重哲郎さん

通常講座

と き	講 座 名	講 師	定 員 (申し込み 先着順)	と ころ
11月18日(土)	地域の課題をビジネス手法で解決していこう!	ひろしまNPOセンター事務局 局長 松原裕樹さん	各50人	県立広島大学 三原キャンパス
11月26日(日)	コミュニティビジネスのすすめ①～自分の強みを考えよう～	ひと創研所長 堀中嶽水さん		
12月10日(日)	コミュニティビジネスのすすめ②～地域の気になることを確認しよう～			

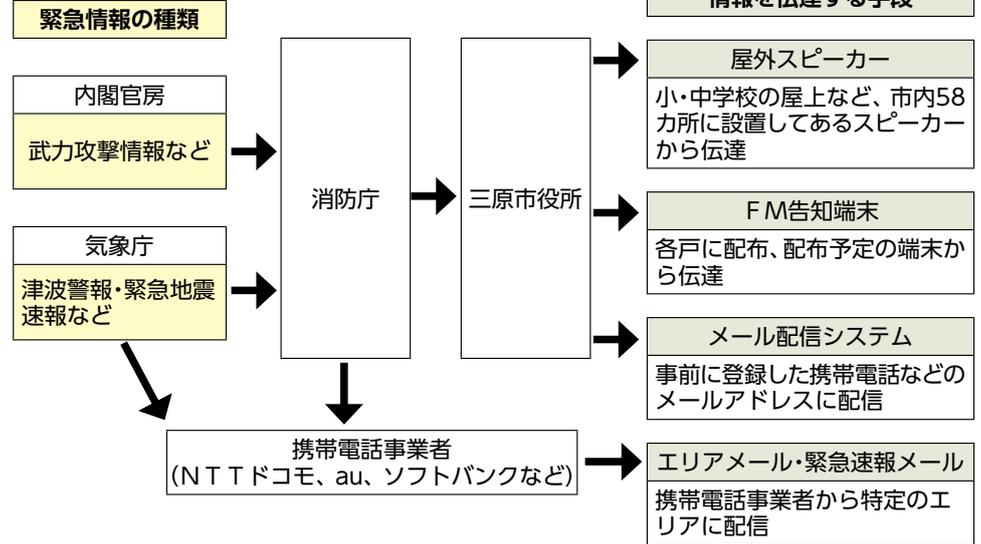
※いずれも13時30分～15時30分。

緊急情報は全国瞬時警報システム(Jアラート)で発信されます

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間の余裕がない事態に関する情報は、国からJアラートを使って発信されます。

市ではこれらの情報が広島県に影響する恐れがある場合、屋外スピーカーやFM告知端末、メール配信システムなどの手段で伝達します。また、携帯電話事業者からもエリアメール・緊急速報メールで配信されます。

緊急情報伝達の流れ



危機管理課

☎0848・67・6066

メール配信システムに登録してください

三原市メール配信システムに登録すれば、災害情報、防犯情報、火災情報などをメールで受け取ることができます。携帯電話やパソコンから直接、登録・解除ができます。

※登録は無料ですが、メールの送受信やインターネットの画面表示に伴う通信料などは登録者の負担になります。

登録方法

mihara@xpressmail.jp へ空メールを送信すると、登録用メールが届きます。手順に従い登録してください。



▲メールアドレスの2次元コード

空き家改修費などの補助対象範囲を拡大します

市では空き家バンク制度に関する空き家の改修や家財整理にかかる費用を補助しています。これまで、都市計画法の用途地域以外の物件のみが補助の対象でしたが、範囲を拡大し、市内全域の物件を対

補助制度の概要

	改修費補助	家財整理費補助
対象事業	空き家の居住部分を改修する工事で、次の①②を満たすもの ①市内の建築業者などが行うこと ②補助金の交付決定日から原則2カ月以内に着工すること	空き家バンクへの登録を目的に、空き家の家財道具を搬出・処分する作業
対象者	空き家バンク登録物件を利用し、市外から移住した人(契約から6カ月以内)またはその予定の人	空き家バンク登録物件として売買するか、賃貸または無償で3年以上使用させる意思がある空き家の所有者
補助額	対象事業費の2分の1以内、限度額30万円	対象事業費の2分の1以内、限度額5万円

象にします。

申し込み 事業の実施前に申請書(提出先、市ホームページに用意)と必要書類を地域調整課(☎0848・67・6011)へ

